

民間企業仮定損失処理計算書
(平成17年9月30日)

(単位：円)

勘定科目	金額		
当期末処理損失			501,905,097,909
次期繰越損失			501,905,097,909

重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）によっている。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。
3. 固定資産の減価償却方法
定額法により行っている。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
翌期に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上している。
 - (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上している。退職給付引当金に関する事項は以下のとおりである。

①採用している退職給付制度の概要

当公団は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係公団厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けている。

②退職給付債務に関する事項

（単位：円）

区 分	平成17年9月30日現在
退職給付債務 (A)	15,710,268,417
年金資産 (B)	3,755,585,360
未認識数理計算上の差異 (C)	0
退職給付引当金 (D)=(A)－(B)－(C)	11,954,683,057

③退職給付費用に関する事項

（単位：円）

区 分	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日
勤務費用	306,002,549
利息費用	158,294,779
期待運用収益	△ 22,942,876
退職給付費用	441,354,452

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.4%
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年度から13年で償却
過去勤務債務の処理年数	発生年度に一括償却

なお、当期末の退職給付引当金については、未認識数理計算上の差異を全額認識しており、これについては、「退職給付引当金償却額」として、前期繰越損失の調整額としている。

- (4) ETCマイレージサービス引当金
ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当期末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上している。
- (5) 鉄道施設管理引当金
鉄道施設の費用収益の決算上の不足に充てるため、「本州四国連絡橋公団法施行規則」(平成12年運輸省・建設省令第17号)第7条第3項の規定により、各年度の鉄道施設の収益と費用の差額の累計額を計上している。

5. その他の重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっている。
- (2) 繰延資産の処理方法
- ①債券発行費
商法規定の最長期間(3年間)で均等償却している。
なお、当期末の債券発行費については、全額償却しており、これについては、「債券発行費償却額」として、前期繰越損失の調整額としている。
- ②債券発行差金
債券の償還期限までの期間(5年間及び10年間並びに20年間)で均等償却している。
- (3) 道路事業固定資産(土地を除く)に係る建設中の支払利息等の会計処理方法
道路事業固定資産(土地を除く)に係る建設中の支払利息及び債券利息については、取得原価に算入している。
なお、算入した額の期末時点の残高及び当期に算入した額は、次のとおりである。
算入した額の期末時点の残高 284,957,457,823円
当期に算入した額 0円
- (4) 鉄道施設建設見返債務
「鉄道施設建設見返債務」は、鉄道施設建設助成金に相当するものである。
毎期、鉄道施設関係減価償却費等に相当する金額だけ取り崩し「鉄道施設建設見返債務戻入」として計上している。
- (5) 道路事業固定資産の評価方法
道路事業固定資産は、再調達原価(減価償却後)により評価している。
なお、再調達原価は、平成17年9月末を基準として、取得原価(減価償却後)にデフレーターを乗じて算出している。
- (6) 資本の欠損の額は、501,905,097,909円である。

6. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなる。

現金及び現金同等物の貸借対照表科目別の内訳は以下のとおりである。

現金及び預金の期末残高	29,717,589,720円
預け入れ期間が3か月を超える預金	0円
現金及び現金同等物の期末残高	<u>29,717,589,720円</u>

7. 債務承継

「本州四国連絡橋公団の債務の負担の軽減を図るために平成15年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律」(平成15年法律第35号)に基づき、この法律の施行の時(平成15年5月12日)において、その時における本州四国連絡橋公団の債務で政令に定めるもの(長期借入金220,400,000,000円及び本州四国連絡橋債券1,123,500,000,000円の合計1,343,900,000,000円)を、国の一般会計に承継した。

なお、国の一般会計に承継した債務の平成17年9月30日現在の残高は、676,127,000,000円(長期借入金46,000,000,000円、本州四国連絡橋債券630,127,000,000円)となっている。

8. 重要な後発事象

本州四国連絡橋公団は、日本道路公団等民営化関係法施行法（以下「施行法」という。）第15条第1項及び日本道路公団等民営化関係法施行法の施行期日を定める政令により、平成17年10月1日に解散した。

なお、財務諸表には解散することによる影響を反映していない。